

【石垣市手話言語条例検討委員会】

検討委員委嘱状交付式並びに第1回検討委員会 <会議録：要旨>

日 時：平成30年10月23日（火） 15～17時

場 所：石垣市立図書館 2F視聴覚室

委 員：大田幸司、飯田実男、本村順子、与那国明弘、島尻寛雄、川井裕美
砂川理野、後藤一弥、宮良亜子、伊盛加寿美、比屋根邦子（欠）
高屋恵子、西玉得りみ

講 師：高塚 稔

事務局：障がい福祉課/宮良課長、南風盛主査、坪（専従手話通訳者）、緒方主事補

通 訳：福島、南風盛、本村由衣

事務局：ビデオカメラ、写真撮影は大丈夫でしょうか。ご協力よろしくお願
いたします。

こんにちは。本日、司会を務めます、石垣市福祉部障がい福祉課宮良
と申します。よろしくお願いたします。

本日は、お忙しい中ご出席有難うございます。
定刻となりましたので、「石垣市手話言語条例検討委員会 委員委嘱状
交付式並びに第1回検討委員会」を開催します。

「同意」はこのように（聴覚障がい者の方法：拍手ではなく両手のひ
らを上げて振る。以下「同意」という）お願いたします。

意見等ご発言の際は挙手でお願いたします。

初めに石垣市長 中山義隆より委嘱状を交付します。

職員の辞令については、事前に配布してありますので割愛します。委嘱
の皆様には、配布しています名簿の順にお名前を読み上げますので、委
嘱状の交付を受けてください。市長よろしくお願いたします。

○委嘱状交付

事務局： 改めて委員皆様をご紹介します。

○委員紹介

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

○市長挨拶

事務局： 次に委員長、副委員長の選任です。検討委員会設置要綱に基づき、委員の互選とします。立候補や推薦等ありますか。…（「事務局腹案は!？」の声あり）。

事務局腹案でというお声がありましたので、事務局より提案します。委員長に太田幸司様、副委員長に飯田実男様 をお願いしたいと考えていますが、いかがですか。

*「同意」で決定

事務局： 委員長、副委員長が決まりましたので、市長より諮問をお願いします。

○諮問

事務局： 大田委員長、お受取りありがとうございます。

これで、石垣市長からの委嘱状交付式、諮問を終了します。

この後、市長は別会議がありますので退席いたします。

（市長退室）

事務局： ここで委員長の挨拶をいただき、進行をお願いします。

大田委員長、よろしく願いいたします。

○委員長挨拶

委員長： お手元の会次第にそって進めます。

石垣市の現状について事務局の方から説明をお願いします。

事務局： 障がい福祉課意思疎通担当の南風盛です。よろしく願いします。

石垣市の現状について、説明します。

「資料2」説明

これで石垣市の現状説明を終わります。

ご質問等ありましたら、お受けします。

○質疑応答

委員： 北城ろう学校の入学・卒業生数の資料があると良かった。

委員： 女性 4 名、男性 10 名 合わせて 14 名だったと思う。

事務局： 入学生徒数に関しては確認します。

委員長： 特別支援学校に卒業生の名前が刻印された碑があります。
事務室に一声かけていただければ、学校に入って見て良いです。
次回、碑の写真を持ってきます。

委員： 北城ろう学校が閉校になってからのろう児童の動向は？

委員長： 10 年以上前、大浜小学校に難聴学級があったと思う。

委員： 2～3 名の女子がいたと思う。

委員長： 次に、講話です。事務局から講師の紹介いただけますか。

事務局： 本日は、初めての検討委員会なので、手話言語条例の必要性についてご理解いただきたく、講話を行います。

講師を紹介します。大阪府堺市在住の高塚稔先生です。

高塚先生は、石垣市に唯一ありました聾学校、「北城ろう学校八重山分校」があった頃、学校を訪れろう生徒や石垣手話サークル碧の会会員とも交流を深め、県外の情報等を提供いただきました。

日本手話研究所元研究員で、現在は全国手話研修センターに勤務され、手話普及活動や全国各地での講演活動等にご活躍されています。

それでは「手話でGO²！～手話のある豊かな社会を 手話言語法制定に向けて～」と題してお話いただきます。高塚先生よろしくお願い致します。

○講話『手話でGO²！～手話のある豊かな社会を 手話言語法制定に向けて～』

ありがとうございました。質問等ありましたらお受けします。

○質疑応答

委員： 質問ではありませんが、ひとつお話ししたいことがあります。

昔手話を使って勉強していた高齢の方と、話をする機会があった。モノの考え方や話の組み立て方等がしっかりしておられて、手話で学ぶことの重要性を改めて感じた。

講師： 自分も、手話でいろいろなことを身につけたので同感です。

モノの見方や考え方、手話がなかったら身につけなかった。

委員長： 高塚先生と委員の話聞いて、手話は言語という思いをあらためて感じました。

高塚先生には、本日、これからも検討委員会へご参加いただきます。
次は検討委員会の進め方です。事務局、説明をお願いします。

事務局： 全体的な流れを説明します。

本日、第1回検討委員会／手話言語条例の必要性を知って、条例のイメージや当事者の思いを感じ取っていただく場といたします。検討する際の参考にしてください。

条例素案作成／本日の高塚先生の講話内容や、これまでの学習会等での意見を踏まえ、事務局で作成します。出来次第、配布します。それを、第2回検討委員会までに確認いただき、第2回会議の際に検討をお願いします。

第2回検討委員会／素案の検討⇒第3回検討委員会／素案修正後の確認⇒市長へ答申、と進めたいと考えています。

来年3月の議会には上程したいと考えています。

また、この委員会には手話で意見等を述べられる委員もいらっしゃいますので、議事録作成のためにボイスレコーダーのほかビデオカメラも設置させていただきます。

検討委員会で話し合われた内容については、議事録を委員の名前は省く方法で市役所ホームページにて公開します。ご理解をお願いします。

委員長： 質問等ありましたらお願いします。…（特になし）…

これで検討委員会の進め方について終わります。

次に今後のスケジュールについて、事務局、説明をお願いします。

事務局： 資料「スケジュール（予定）表」にそって説明

質問等ありましたら、よろしくをお願いします。

委員： 委員長、副委員長に当事者であるろう者が入っていないことがひっかかる。副委員長枠を2名に増やせないか。増やせるなら本村委員を推薦したい。

委員長： 副委員長を2名に増やすという意見でまとめさせてもらって良いですか。また、二人目の副委員長に本村委員で承認される方は「同意」をお願いします。

*「同意」で承認

委員長： ありがとうございます。今後のスケジュールの詳細については決定

次第、事務局からお知らせします。

最後にその他です。委員の皆様、事務局、何かありますか。

事務局： 事務局からはありません。

委員： パブリックコメントの実施期間はどれくらいですか。

事務局： 2～3週間を考えている。広く周知できるよう工夫して行いたい。

委員： スケジュールはなるべく早めに知らせてほしい。

事務局： 了解しました。

委員長： これで終わります。話し合われた内容は、事務局でまとめてください。

第1回石垣市手話言語条例検討委員会を終了します。

皆様お疲れ様でした。マイクをお返しします。

事務局： みなさまお疲れさまでした。

次回は11月20日(火)午後2時からの予定です。近づきましたら、改めてお知らせします。

条例素案については、これから事務局で作成し、後日お届けしますので、確認をお願いします。

これで第1回石垣市手話言語条例検討委員会を終了します。

ありがとうございました。